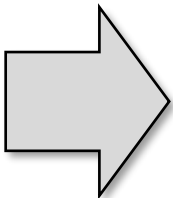


旭川市からのお知らせです

令和8年10月1日以降の くみ取り料金（し尿処理手数料）は 新料金が適用されます

「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針に基づき、負担の公平性を確保するため、くみ取り料金（し尿処理手数料）を次のとおり改定します。
皆様の御理解と御協力をお願いします。

一般家庭・事業所

現 行	50ℓ当たり 450円		改 定 後	50ℓ当たり 670円

◎令和8年9月30日までの申込み受付分は、10月1日以降にくみ取った場合でも、その1回分に限り、現行の料金（50ℓ当たり450円）を適用します。
ただし、工事用仮設トイレのくみ取りは除きます。

◎9月から10月にかけて申込みが混雑することが予想され、通常よりも収集に日数を要する場合がありますので御了承願います。

【料金改定に関する問合せ先】

旭川市環境部循環型社会推進課
☎ 25-6324

【くみ取りの申込先】

(株)大雪環境 ☎ 75-4141
平日 午前9時 ～ 午後5時

※過去にくみ取りの申込みをいただいた方のお名前・御住所をもとに、チラシをお送りしています。名義変更や転居等で現在お住まいの方と違うお名前が届いた場合は御容赦願います。

※すでに、くみ取りから下水道又は浄化槽に切り替えている場合は、行き違いですので御容赦願います。

